

いて、間もなく工事が始まるんだと思うんですが、それらについては一流のミュージシャンや、なかなか我々東京行かないと楽しめない、鑑賞できないものなどを多分してもらえんだらうと。したがって、私どもは市民の皆様の活動の発表の場とか、あとはそんなに東京に行かなくても、何というんでしょうかね、ある程度地元のこういった人のコンサート聞きたい、こういった歌謡ショーを聞きたいとか、そういったある程度のもをやっぱり満足できるような機能を持たせながら、その場合は隣の白鷹町、飯豊町や小国町さんなんかと一緒に、小ホールは我々ありませんので、そこは市民と同じような形で使わせてもらう、逆に周りの町でそういったものを使う場合は長井市民と同じような形で、お互い協力し合おうということをお互い話してるところでございます。

○五十嵐智洋委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 できるだけ総額15億円という、いろんな要望もあるというようなことで市長も頭の痛いところいっぱいあるというふうに思うんですが、ぜひ耐震補強の部分も15億円の中に積算されているというところも踏まえて、そこを考えていただきながらこれからの整備をお願いしたいというふうに思います。

あと、今市長からありましたとおり、県民会館、それから隣のなんようホール、これも1,400席で、大変全国的な方がイベントでされるというようなことでありますので、そういったところも活用しながら、長井市民の方々に少し足を運んでいただいて、そういった文化活動などもお願いできればというふうに思っております。

以上で私の総括質疑を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

宇津木正紀委員の総括質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、順位2番、議席番号1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 きょうも除雪車に雪を払ってもらって、無事というか、安心して市役所まで来ることができました。私のところはことしで4回目の除雪ということで、ことしは1回出ると何ぼかかるのかなという心配をしております。

前なら、10年くらい前は年内に余り降らず1月に入ってから降ったのですが、ここ七、八年ぐらい、12月から本格的に根雪になってしまうという傾向が温暖化の影響かということで心配されます。

さて、本題に入りたいと思います。私の予算総括質疑は2点ありまして、1点目が国民健康保険特別会計の運営についてであります。

国民健康保険特別会計補正歳入の5款1項1目、療養給付費交付金1,016万円と、歳出の2款1項2目退職被保険者等療養給付費1,000万円について伺います。

長井市の国民健康保険運営の現状を問いまして、今後県が運営主体となった後の適正な運営を考えたいと思います。

(1)であります。国保会計の運営への影響はを尋ねたいと思います。

このたびの補正は、退職者1人当たりの医療費が当初見込みを上回ったため、不足額について補正するものとの説明を受けました。医療費が当初見込みを上回るにより、平成29年度の国保会計の運営に影響はないのでしょうか、市民課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 佐藤 隆市民課長。

○佐藤 隆市民課長 お答えいたします。

退職者医療制度は、厚生年金に加入していた期間が20年以上ある方が会社等を退職して国民

健康保険に加入したときから65歳になるまで適用される制度で、退職国保被保険者の医療費の支出額から退職国保被保険者が負担した国保税を差し引いた分が退職者医療交付金として支払基金を通じまして交付されております。退職者に係る医療費が増加した分については、退職者医療交付金はその分増加することとなりますので、今回の退職被保険者等療養給付費及び退職被保険者等療養費が当初見込みを上回ったとしても、平成29年度の国保会計運営への影響はないものと考えております。

なお、平成27年度から退職者医療制度は原則廃止され、平成27年3月31日までに退職者医療制度に該当していた者が65歳になるまでの間、経過措置として制度が運営されておりましたが、平成32年3月診療分で廃止される予定でございます。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 影響はないとわかりました。

次に、本年度当初予算に計上しております給付基金繰入金の1,860万円の取り扱いの見込みは、今のお話だと影響ないようですが、給付基金の取り崩しというのはないのでしょうか、あるのでしょうか、市民課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 佐藤 隆市民課長。

○佐藤 隆市民課長 平成28年度長井市国民健康保険特別会計の決算では、今年度への繰越金が1億497万9,634円となりましたので、平成29年度国民健康保険特別会計当初予算に計上していた給付基金繰入金1,864万円は、現段階では不要であると考えております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。給付基金の現在高が取り崩ししないとすると2億5,000万円と。それがそのまま残るだろうというありがたいお話だと思います。

(2)に入りたいと思います。県が国保の運

営主体となった後の取り扱いについて伺います。

今も給付基金のお話ありましたが、来年の4月から市町村に加えて県が国保の運営主体となります。給付基金の取り扱いはどうなるのでしょうか、市民課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 佐藤 隆市民課長。

○佐藤 隆市民課長 来年4月からの新しい国保制度では、市町村が国民健康保険事業費納付金を県に納付し、長井市で支払いに必要な医療給付費につきましては県から保険給付費交付金を受けて支払うこととなります。医療費の支払いに係る経費は、全額県が保障することとなります。長井市国民健康保険給付基金につきましては、現在2億5,000万円の積立額となっておりますが、来年4月からも市町村は継続して給付基金を持ち続けることとなります。現在は医療費、後期高齢者支援金、介護納付金の支払いにおいて財源不足が生じた場合に切り崩すこととなっておりますが、来年4月からは県へ納付する国民健康保険事業費納付金の支払いの財源が不足した場合に取り崩して国民健康保険特別会計に繰り入れることとなりますので、今後、長井市国民健康保険給付基金条例の改正など必要な措置を行う予定でございます。

なお、県においても財政調整基金を新設することとなりますので、市町村が自市町村の給付基金を取り崩してもなお財源不足が生じたときは、自市町村の一般会計から決算補填を目的とした法定外繰り入れを実施しないで県の財政調整基金から貸し付けを受けることとなります。平成30年度以降に決算補填を目的とした一般会計からの法定外繰り入れ及び繰り上げ充用を実施した場合には県による指導対象となりまして、赤字解消計画を策定し、県に報告する義務が生じます。

なお、県の財政調整基金からの貸し付けを受けた場合は、借入れの翌々年度から3年間で償還することとなります。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。給付基金はそのまま市に残って市で使えると。財源不足した場合に取り崩して特別会計に繰り入れると。わかりました。

聞いてないことまでいろいろ勉強させていただきました。法定外での繰り入れができなくなって財源不足の場合、市の一般会計からでなくて県から借りて3年で返さなきゃならないと。3年間というのは国保税の改定をしなきゃならないのだろうと理解いたしました。これまで市町村で法定外繰り入れをしていたところは大変なことになるなど感じたところです。

次に、国保税の取り扱いについて伺います。

9月議会一般質問の答弁や新聞報道によると、県が保険料水準の参考となる標準税率を示し、市町村がこれをもとに保険料を決めます。市町村は国保税を徴収後、県に国保事業費納付金を納めることとなります。この納付金は、保険加入者数や所得水準などに応じて市町村ごとに算定することになるということでもあります。新聞報道によると、11月16日、県国民健康保険運営協議会が県庁で開催され、国保事業費納付金や標準税率の算定方法などを含めた国保運営方針案を知事に答申、知事が11月中に決定する見通しと報道されています。長井市の国保事業費納付金や標準税率の算定方法などが県から示されたのだと思います。示されたとすれば、いつごろ示されたんでしょうか、市民課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 佐藤 隆市民課長。

○佐藤 隆市民課長 算定方法につきましては、国が示したガイドラインに基づき、県と県内市町村の間で平成28年度から協議を重ねてきたところでもあります。その結果を反映させた山形県国民健康保険運営方針が本年11月16日に開催された山形県国民健康保険運営協議会において承認されまして、11月28日付で策定されたところでもあります。

なお、納付金及び標準保険料率の算定結果につきましては、11月16日に開催された山形県国保運営協議会での資料として開示されまして、同日付で県から通知を受けております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 11月28日に示されたと理解してよろしいんですか。ちょっといろんな数字出たもんですから、11月28日に示されたと。よろしいですか。もう一度教えてください。

○五十嵐智洋委員長 佐藤 隆市民課長。

○佐藤 隆市民課長 お答えいたします。

11月の16日に開催された山形県の国保運営協議会の資料として開示されまして、同日付で山形県から通知を受けております。11月の16日でございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。県の運協が開かれたその日のうちに市町村に示された。済みません、ちょっと数字がいっぱい出るとわからなくなってしまっ。ありがとうございます。

次に、国保税は医療給付費と後期高齢者支援分、介護納付金分と3つの区分から課税されております。県ではどのように市町村のこれらを算定するんでしょうか、また支払い方法はどのようになるのでしょうか、今のところ県から示されている長井市の納付金額は幾らでしょうか、市民課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 佐藤 隆市民課長。

○佐藤 隆市民課長 お答えいたします。

国民健康保険事業納付金は、各市町村の被保険者数、医療費実態である医療費指数や所得実態である所得指数を考慮されて算定されております。

医療費分につきましては、県全体の医療費の見込みから県が受ける国庫支出金等の公費負担金を差し引きまして、医療費指数、所得指数、市町村ごとの人数のシェア等を考慮いたしまし

て、市町村ごとの納付金が算定されております。山形県におきましては市町村の医療費の状況を100%反映させることといたしております、納付金算定における応能、応益の比率につきましては47対53を採用しております。

後期高齢者医療支援金分及び介護納付金分につきましては、県全体の支援金、それから納付金見込みから県が受ける国庫支出金の公費負担分を差し引きまして、所得指数、市町村ごとの人数のシェア等を考慮いたしまして、市町村ごとの納付金が算定されております。医療分と同様に、納付金算定における応能対応益の比率は47対53を採用しております。

国民健康保険事業納付金の支払いにつきましては、5月から四半期ごとに年4回で支払うことで現在県と市町村で調整してるところでございます。

- 五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。
- 1番 宇津木正紀委員 2つ目の長井市納付金額は幾らかということの答弁漏れがありましたので、もう一度お願いします。
- 五十嵐智洋委員長 佐藤 隆市民課長。
- 佐藤 隆市民課長 現在県から示されている平成30年度納付金につきましては、国が提示した仮係数に基づく概算納付金額として6億1,962万7,503円の提示を受けております。なお、12月末には国が納付金算定に係る本係数を提示する予定でございます、県では1月10日ごろまでに各市町村に本係数に基づく確定納付金額を提示したい旨、担当者レベルでの連絡を受けているところでございます。
- 五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。
- 1番 宇津木正紀委員 大体6億2,000万円ということで、わかりました。長井市は県に6億2,000万円を納付金として支払わなければならないということですが、9月議会の一般質問で今泉議員の質問に対しての答弁で、納付金については次の2点で長井市には有利な算定

になる見込みという説明がありました。先ほども出ましたが、1点目は応能対応益の割合が47対53で、長井市の国保被保険者の所得水準が高いので有利であること、2点目は当面の間、市町村の医療費の差異を100%反映させる係数を使うため、医療費水準の低い長井市にとっては有利なこと。これらのことが今回示された長井市の納付金額に反映されていると理解してよろしいのでしょうか、市民課長に伺います。

- 五十嵐智洋委員長 佐藤 隆市民課長。
- 佐藤 隆市民課長 委員ご指摘のとおり、反映されてると考えております。
- 五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。
- 1番 宇津木正紀委員 これまで国保会計の歳入には国庫補助金と県支出金がありましたが、来年度以降、この歳入はどうなるのでしょうか、市民課長に伺います。
- 五十嵐智洋委員長 佐藤 隆市民課長。
- 佐藤 隆市民課長 新制度に移行いたしましても、国庫補助金である特別調整交付金や県支出金である県調整交付金2号交付金は、引き続き市町村の国保特別会計に対して交付される見込みでございます。
- 五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。
- 1番 宇津木正紀委員 わかりました。国庫補助金と県支出金のうち特別調整交付金はそのままとすれば、どのくらいの歳入が見込まれるのでしょうか。ざっくりでいいですので、市民課長に伺います。
- 五十嵐智洋委員長 佐藤 隆市民課長。
- 佐藤 隆市民課長 現時点で平成30年度における特別調整交付金の詳細は公表されておりましたが、基本的には平成29年度と同等の補助対象項目が設定される見込みである旨、担当者レベルでの説明を受けてるところでございます。
- 長井市におきましては、例年確実に交付が見込まれる項目のみを当初予算に計上することとしておりますが、平成30年度当初予算では、平

成29年度当初予算とほぼ同額のおおよそ50万円を計上する予定でございます。内容につきましては、後発医療品利用促進に係る経費に対する補助、システム修正に係る補助等でございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 50万円、国と県2つ合わせて50万円ということでしょうか。25万円ずつということですか、50万円ずつということですか、どちらでしょうか。

○五十嵐智洋委員長 佐藤 隆市民課長。

○佐藤 隆市民課長 後発医療品利用促進に係る経費につきましては15万円、システム修正については35万円ということでございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。後発医療とシステム改修合わせて50万円ということ。それしか入らなくなるんですか。

あと、これから聞いていきますが、国保税収と、あと国と県合わせて50万円って、あと市の繰入金というのは相当ふえてしまうかなと思います。

質疑を続けたいと思います。平成27年度の収納率が県全体で93.29%、長井市の平成27年度の収納率が97.74%、平成28年度が98.33%でありまして、県全体の収納率より長井市の収納率が約5%ほど上回っているという、税務課の職員の皆さんのご努力によって大変いい結果が出ているのですが、平成28年度国保特別会計決算では、国保税の調定額約6億6,938万9,000円で、収入済額が約5億7,695万1,000円であります。これと、あと県、国と市の繰入金だけで賄っていくということではよろしいんですかね、まずここで聞きたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 佐藤 隆市民課長。

○佐藤 隆市民課長 1款の総務費につきましては現在と同様に一般会計からの繰入金と国民健康保険税を財源として、また保険事業費につきましては国、県の補助金と国民健康保険税を財

源といたしまして、それぞれ事業予算を計上します。必要な事業の実施には支障を来すことのないように、これまでと同様に予算の確保に努力してまいります。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 1款が総務費で、1,654万3,000円が28年度国保特別会計の決算で出ると、それは市費から出ると。8款のほうは県から出るということで、8款が運動不足解消教室、医療費通知事業、若年健診事業、独自健診事業、これが2,738万2,000円。これが県のほうから補助が出るというふうな理解したところですが、心配したのが、県に6億2,000万円納めて国保会計が窮屈にならないかということが心配されるんですが、その点いかがでしょうか、市民課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 佐藤 隆市民課長。

○佐藤 隆市民課長 今年度と大きく変わるところはございませんので、一般会計からの繰り入れ、保険事業のところにつきましては国保税と、それから国、県からの補助金を充てて、今年度同様のできるものというふうなことで考えております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。本年度同様で大丈夫だというふうなことです。

次に移りたいと思いますが、県の国保税の算定方法は、これまで長井市は所得割、資産割、均等割、平等割の4方式をしていましたが、県のほうの算定方法は資産割を除いた所得割、均等割、平等割の3方式になるという報道であります。4方式から3方式に変更になった場合、資産割分がなかった人には増税にならないのでしょうかというまず1点。2点目は、長井市では来年度から3方式にきっぱりと移行するのでしょうかというのがお聞きするのが2点目。3点目が、県の国民健康保険運営協議会が示した国保運営方針案では、国保税の激変緩和措置は

原則的に県繰入金や県の財政安定化基金を活用し、市町村個別の状況に対応するという事となっており。県が4方式から3方式で算定した場合、激変してしまう可能性は心配されます。長井市の激変緩和措置はどのように考えているのでしょうか、市長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

宇津木委員おっしゃったように、いろいろな課題があるというふうに思っています。県のほうからは、平成35年度までに市町村が賦課する国民健康保険税の賦課方式を3方式にするよう努力目標としたとのございまして、長井市といたしましては現在、資産割を含む4方式で実施しておりますので、資産割を廃止して3方式に移行した場合には、国民健康保険税全体額を上げないとしても、所得割が上がり、増税となる方が通常ですと相当出てくるというふうに思われます。3方式に移行する場合には、国民健康保険給付基金を活用しながら、急激に保険料が上がることをないように段階を経て実施しなければならないと考えておりますが、来年からの県の意向にあわせて、保険税額をどうするかと。結局上がる人をできるだけ出たくない。ですから、少し下げられるんでないかと。そのときにあわせて激変緩和で少しずつ資産の割合を、4方式からいきなり3方式じゃなくて、資産割のところを少しずつ減らして所得割を徐々にふやしていくような、35年までですから5年6年あるわけですので、その辺のところがどこまで持ちこたえられるかですけれども、できるだけ増税にならないような形で検討していきたいと考えています。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 市長からうれしい回答があつて、少し下げると、下げたい。長井市の国保運営協議会でそこから答申があるんで、市長は明言を避けなければならないということは

理解できるんですが、方向性としては資産割の割合を減らすというような答弁ということは、つまり4方式をいきなり3方式にしないで、4方式を維持しながら次第に資産割を減らして、県の、全国の標準に少しずつ近づいていくのが、それが長井市の激変緩和策というふうに理解したところ。わかりましたので、国保の長井市の運営協議会には、少しでも国保税を下げただけのようにこちらからお願いして、あとは運協の方に影響がないように、ここで答弁を閉じたいと思います。

次に、長井市のふるさと応援寄附金について伺います。

一般会計補正歳入の16款1項1目総務費寄附金2億円、長井市ふるさと応援寄附金について伺います。

ふるさと応援寄附金の返礼率が30%以内に見直しになった後でも寄附金がさらにふえるように考え、改善策や方策を問いたいと思います。

まず、(1)2億円の歳入の根拠について伺います。

総務省通知により、長井市では11月26日からお礼品の返礼率を約50%から30%以内に見直しになりました。このことにより、ふるさと応援寄附金が減少するのではないかと心配しておりました。しかし、このたびの歳入の2億円の補正は大変喜ばしく受け取ったところです。特にお礼品の希望状況でビールが約40%との説明を受けました。長井産のホップがキリンビールの一番搾りに使用されていることは以前から知っておりましたが、私も毎日の晩酌はキリンビールの一番搾りにしております。そして、1軒の農家の生産量において、長井市の農家が全国で1、2位という説明がありまして、大変うれしく感じました。

さて、返礼率が見直しになった後は厳しくなると思いますが、それでも歳入の増額を見込んだ2億円の歳入の補正の根拠について、総合政

策課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 今年度のふるさと応援寄附金の予算につきましては、当初予算で4億円を計上いたしております。昨年度は2億8,000万円ほどの寄附金をいただきましたが、今年度は10月末までで昨年度1年間分を少し上回る額をいただいております。また、11月末におきましては3億6,800万円と当初予算の4億円に迫る額になっておりまして、昨年11月末と比べまして約2.5倍の額となっております。これらの状況及び4月の総務大臣通知に基づき、11月の26日からお礼品に係る返礼率につきましては30%以下に見直しを行ったことによる減少の影響などを踏まえ、旧長井小学校第一校舎に係るクラウドファンディングを除く通常のふるさと応援寄附金につきましては、前年度の2億8,000万円の約2倍の6億円を見込み、このたび2億円を計上いたしましたものでございます。

なお、お礼の品の返礼率の見直しを行った後の状況でございますが、他団体で従前の5割を超えるような返礼率のところもまだございますので、他の月の二、三割程度にとどまっているのが現状でございます。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 これまでの二、三割という大変厳しい状況ですが、ほかのところはだんだん3割になってくれば長井市ももとの戻るのかなと期待したいと思います。

長井市のふるさと応援基金が予算どおり2億円以上、さらにふえるように次の項目について伺いたいと思います。

(2)に入ります。お礼状の発送についてですが、1点目は、寄附金の申し込みがあったら直ちにお礼状を発送することです。天童市では、寄附金が申し込みされたら翌日にはお礼状が届き、申し込みされた方は大変喜んでおりました。長井市でも同様な取り組みをし

て、リピーターの確保につなげられないでしょうか、総合政策課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 本市におきましては、お礼状等の発送業務は置賜地域地場産業振興センターに委託しておりますが、天童市と同様に、寄附金の入金を確認後、できる限り即日発送するように事務を行っております。申し込まれた方からは、すぐにお礼状が届きうれしいなどの声もいただいております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 即日発送ということで、わかりました。前はそんなでなかったような気がするんですが、改善されたのでしょうか、前からでしょうか、総合政策課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 改善をして、以前はやはりちょっと時間をとってあったところですが、昨年度あたりからちょっと改善をいたしまして、できる限り即日発送するように心がけております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 了解しました。即日発送ということで、大変迅速な対応をしていただいているということでわかりました。

(3)に入ります。お礼品のほかのものを充実できないかということでもあります。

天童市の例ですが、将棋の駒のキーホルダーがおまけでもらえるそうです。長井市でも同様な取り組みはできないでしょうか。例えばけん玉のキーホルダーなどが考えられますが、総合政策課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 現在本市では、金額に応じ、長井市のPRのため、山形鉄道フラワー長井線のポストカードやフリー切符、山形新聞のお届け電子版の1カ月版などをお礼状と一緒にお届けしております。寄附を申し込まれた方

からは、特に長井線の関係で、フリー切符があるので長井市に来てみたとか、あとポストカードがうれしいとか、山形新聞を1カ月間読んでみたとかということで、ネットでも好評の評価をいただいている事例がございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 それをさらにこれから充実されないかということですが、問題はないのでしょうかね。私聞いてんのは、天童市のようにけん玉のキーホルダーなんかおまけをもっと、3割なんだけどもまけでほかの市町村から勝ってるよということで、そういう戦略はとれないんでしょうか、総合政策課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 一般質問でもお答えした事例でございますが、先日、総務省の自治税務局の担当の市町村税課の理事官にお話をお伺いしたところ、お礼状や特産品などに同封するおまけと称する品物については、おまけと言えないような高額なものも全国の市町村ではやっける事例がありますと。ただ、その金額が100円がいいのか1,000円までいいのかということの明言はありませんでしたが、社会通念上、常識の範囲内、おまけというものは対応していただいとるところでございますので、やはりその辺のちょっと見きわめも必要なのかなというふうに考えております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 高額のおまけはだめだけど、社会通念上許されるおまけはいいということで、ぜひ検討いただきたいと思えます。

お礼品を送ったときに、お礼状に添えてダムカードとかマンホールカード、絵はがきなんかを活用してお礼状とすれば、寄附された方は喜ばれ、またリピーターになると思えますが、総合政策課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 ご提案いただきました

もののうちダムカードにつきましては、長井ダムに来たからいただけるという、貴重なその辺もでございますので、趣旨がどうなのかなと思います。

あと、マンホールカード、今現在、長井市でつくっておりませんので、絵はがきとか、あと例えば人気ほかの市町村出ますモンテディオのグッズのちょっとした長井市のコラボのものとか、そういったものにつきましては検討していきたいなというふうに考えております。

○五十嵐智洋委員長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○五十嵐智洋委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

宇津木正紀委員の質疑を続行いたします。

1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 午前中はダムカードとマンホールカードとかということで質疑したのですが、その続きとして、野川まなび館で水カードというものを配っております。ナンバー1番からナンバー24番までで、24番が中里堤ということで、水にまつわる長井市の風景を写真に撮って、それをカードにして、まなび館にいらっした方にお配りしているものです。ナンバー3が三階滝、ナンバー11が立体交差の水路ということで、四ツ谷の大樋川と野呂川が交差している、立体交差しているという極めて珍しい、そういう写真をカードにしているのが水カードであります。最新のはまなび館で無料で配っています。その前のものは50円の協力金ということですが、50円程度でも社会通念上大丈夫かなというふうに思うんです。まなび館

ではなかなか予算が窮屈なものですから、データいただいて市のほうで増刷してカードを配るということはいかがでしょうか、総合政策課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 長井をPRするカードですので、検討をしていきたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ぜひ検討いただきたいと思います。総務省の方針に沿った形で戦略を練っていけばペナルティーはないと思いますし、ぜひお願いしたいと思います。

カードのほかに香りですね、においがついたものを送れないかという、お礼品と一緒にお礼状の中にと考えてみました。今、木の香りというのがつくられるそうです。それは長井市の緑のイメージ。また、以前白つつじのオーデコロンというのが観光協会で販売しておりました。つくことは可能だと思うので、そんなにお金もかからないということで、そういう香り、いろんな香りをつくられるという時代になっておりますので、それをお礼品と一緒に送ったらいかがでしょうか、総合政策課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 さきにお答えを申し上げました絵はがき等と山鉄のポストカード等を踏まえまして、香りについてもいわゆる長井のPRに、長井を知っていただくきっかけになるものであれば検討をしていきたいと思っております。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 次に、(4)に入ります。起業、移住の促進への活用について伺います。

ことしの10月28日の新聞に、起業、移住にふるさと納税導入自治体、財政優遇ということを総務省が発表したということが記事に出ていました。これはふるさと納税による寄附を起業支

援、移住の促進に使う自治体へ特別交付税を増額し、財政面で優遇すると、総務省は10月27日の発表でした。この条件と目的、開始時期、どのように進めるかについて、総合政策課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 総務省では、このたびふるさと納税のさらなる活用に向け、使い道を地域の実情に応じて工夫し、事業の趣旨や内容、成果をできる限り明確化すること、もう一つが、ふるさと納税をしていただいた方と継続的なつながりを持つことの2つの視点を示しております。

委員からご紹介のとおり、国では具体的にはクラウドファンディング型ふるさと納税によるふるさと起業家支援プロジェクトとふるさと移住交流促進プロジェクトの2つを打ち出しております。2つのプロジェクトともに寄附者を未来投資家として位置づけ、起業支援の場合は支援先の事業に継続的に関心を持ってもらうこと、移住交流促進についてはふるさと納税をきっかけに寄附した自治体と継続的なつながりを持ってほしいとのことから、ふるさと納税を原資とする事業にあわせ、地方公共団体が独自の事業を上乗せや横出しで展開する場合、国では特別交付税で財政支援を行うというものでございます。

総務省にも確認しましたところ、詳細については今後通知するとのことですので、注視していきたいと思っております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。早速総務省に問い合わせさせていただきまして、ありがとうございます。

返礼品競争から地域活性化の知恵比べに誘導したいと総務省は考えているようですので、ぜひ新しい事業に長井市がいち早く手が上げられるように検討をお願いしたいと思います。

5番目、空き家の巡回見守りサービスについ

て伺います。

長井市の空き家で管理者が市外の方は何件あるでしょうか、建設課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 お答えをいたします。

先日の一般質問でもありましたが、平成29年3月末現在で長井市の空き家の総数は460件となっております。課税情報や登記簿、住民票、戸籍、そして空き家管理人等により関係者を把握しておりますが、その数が452件で、そのうち市内の方は256件、市外の方は196件となっております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 452件が連絡可能で、そのうち市内が256件、市外が196件。ありがとうございます。

一般質問の続きみたいで申しわけありませんが、このように空き家で市外の方が管理者という方が200件近くあると。年々1割ずつふえていく勘定でここまで来てます。今後どんどんふえる可能性があると思うんですね。

それで、お礼品として空き家の巡回見守りサービスを行ったらどうでしょうかという提案があります。片山元総務大臣は、空き家巡回見守りサービスについてはふるさと応援寄附金に最もふさわしい事業と言っておりました。先日テレビで放映になってたんですが、私もそう思います。シルバー人材センターに委託すれば職員の負担にもならず、シルバー人材センターの業務拡大になると思います。総合政策課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 ふるさと納税のお礼品として空き家見守りサービスを行ってるのは、福島県須賀川市、岐阜県各務原市、大分県大分市など多くの自治体がございます。本市におきましても、管理者が遠隔地などで放置されている物件もあると思慮されることから、依頼する業

者の選定も含め、検討したいと思っております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 前向きな答弁ありがとうございます。空き家が近所迷惑になってるということで、市外の管理者の方もいろいろ心配していると思いますので、建設課と連携しながら、これができたら、建設課のほうで空き家の市外の管理者にこういうようなサービスがありますということでPRして、良好な空き家の管理につながると思いますので、ぜひ前向きに進めていただければと思います。

通告書にはなかったので答弁は要りませんが、市営霊園では草が伸び放題の区画もあります。また、親が長井市に住んでいて子供が市外や県外に住んでいる方には、雪おろしサービスが喜ばれると思います。長井市の高齢者でひとり暮らしの割合が11.9%で、県内3位であります。市営霊園の管理や雪おろしサービスもぜひ検討いただければと思います。答弁は要りませんので、考えていただければと思います。

(6) 一日市長について伺います。

10万円から20万円を寄附すると一日市長になれるお礼品はいかがでしょうか。一日市長になると市長の椅子に座れるほか、職員の前とか議会で訓示ができるという特典を設けている自治体もあります。お金も余りかからないので、多分議会も賛成してくれると思います。これは市長にかかわることなので、市長に伺いたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

宇津木委員がおっしゃるように、ふるさと納税で一日首長体験ということで、実施事例が全国で5市町があるようでございます。山形県内は真室川町で、寄附額が100万円ということでございました。宮城県の川崎町あたりは30万円でございますけれども。それで、まず100万円というのは高額だということで、これは一連の

このたびの返礼の謝礼として、適切な言葉じゃないんですが、それについて自粛するようにと
いうことで、これはもう現在はないようでございます。

10万円、20万円ということであれば、委員おっしゃるように、ちょっと手間はかかると思うんですが、多分ご本人の希望もあるので、議会の全員協議会とか、あるいは職員の訓示ということでもちょっと大変ですよ。そういったこと
もありますが、10万円から20万円ぐらいで、そういったことでご寄附をいただけるのであれば検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 確かに手間のかかることではありますが、例えば1月4日の職員訓示のときとか、あと議会の開会日とか、そういう日にち限定にはなるかと思いますが、そこらに合わせて手間がかからないような形で訓示をしたい方を、絶対私いると思うんです。ぜひご検討いただければと思います。

最後の項の7番目、パンフレットについて伺います。

長井市では、「お礼品カタログふるさと納税長井専科」という立派なパンフレットを発行しております。先日、道の駅からいただいてきたんですが、外面は1色なんですけど、中を見るとカラーできれいな立派な印刷物であります。お礼品が見ばえして、いいなというふうに思いました。私なりに感じた何点か改良すべきところを提案したいと思います。

中に予定数量に達したため受け付け終了しましたと印刷されたお礼品がありまして、数えてみたら12点もありました。受け付け終了したものは削除して、もっと見やすくできないでしょうか。また、返礼率を約50%から30%に見直したことによるパンフレットの改訂はどのように考えているのでしょうか。内谷議員の一般質問

の答弁では、お礼品の量を減らすことや金額設定を上げて対応するとの説明でした。パンフレットは改訂する必要があると思いますが、どのように考えているのでしょうか、総合政策課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 委員からご指摘のございましたとおり、主に果物でございますが、収穫時期と数量が限られてることから、これらの特産品をパンフレットに掲載した場合、受け付け終了のものが数多く出ておりました。大変ご迷惑をおかけして申しわけございませんでした。

お礼品の返礼率を50%程度から30%以下への見直しに伴い、受け付け終了のものが極力出ないように、お礼品のうち希望者の方が多い特産品を中心に、数ページ単位のパンフレットを随時発行したいと検討しております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 何単位。ちょっと聞こえなかったもんで、済みませんもう一回。何とか単位のパンフレットっておっしゃったんですが、もう一度お願いします。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 先日つくりました10ページとか20ページではなくて、数ページ単位の、特産品を、希望者の多いものをセレクトいたしましたのでつくりたいと思っております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 これまでのものは立派なもので、たしか12ページまでありまして、こんな立派なものじゃなくてもっとコンパクトにして、季節に合ったものを数ページ単位でこれからつくっていくと。わかりました。

それで、お礼品の掲載順ですが、種類ごとにまとめたほうが見やすいのではないかと思います。

あと、ビールが今は減ってしまっているということで、ちょっと予定した質疑を変えざるを得ないんですが、とにかくその季節とか人気の

あるものを前面に出して、めり張りのあるレイアウトを考えたらいかがかなと思いますし、お礼品だけじゃなくて長井市の季節のきれいな写真を添えるとか、そういう工夫あってもいいのでないかと。これまでだとどうしても同じような並びであるものですから、余りめり張りがないと感じました。その点いかがでしょうか。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 委員からご指摘のとおり、お礼品の掲載につきましては、大きく分けて全国のを見てみますと、金額別にやってる部分と、あと種類別の2種類ございます。委員からご指摘のとおり、今まであったものは統一されておられませんので、今後はどちらかにちょっと統一するか検討していきたいと思っておりますし、あと、めり張りのきいたレイアウト等を心がけていきたいと思っております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 最後になります。ベビーボックスは長井市が誇る贈り物だと思います。同じように扱ってるもので、品物が見えない。何を入ってるか、字が小さくて見えない。それで、もっと大きなスペースを確保して、贈り物がつくり出されたエピソードとか、長井市では生まれてくるお子さんに全員プレゼントしてることなど紹介して、強くアピールしてはいかがかということと、時間ですので検討していただければと思います。

総括質疑を終わります。

鈴木富美子委員の総括質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、順位3番、議席番号6番、鈴木富美子委員。

○6番 鈴木富美子委員 予算総括3番目となります。午前中、平委員と宇津木委員のほうから

雪の話が出ました。私も雪は本当に、生まれてウン十年じゃなくてすごくたちますけど、雪がいいなと思ってた時代がだんだん雪は嫌だなどという思うような年になってしまいました。同じ長井市ですが、うちは特別、おかげさまで多いので、建設課に、除雪はどうかよろしく願います。

早速予算総括の質疑に入らせていただきます。

私は、子育て応援アプリ運営事業の1点だけです。当局の簡潔でわかりやすい答弁、よろしく願います。

子育て応援アプリ運営事業の内容を聞き、このアプリが使い勝手よく、また多様な子育て支援策を問うために質疑させていただきます。

12月補正予算の中で、子育て応援アプリを導入するに当たり、システム運用保守業務委託料として債務負担行為の限度額38万9,000円が計上されています。

最初にお伺いたします。全国で63自治体が導入しているようですが、子育て応援アプリを導入した自治体からの情報収集や導入効果などの検証は行ったのでしょうか、子育て推進課長にお伺いたします。

○五十嵐智洋委員長 金子 剛子育て推進課長。

○金子 剛子育て推進課長 お答えします。

子育て応援アプリは、妊娠中、子育て中のママと家族向けの健康支援、子育て支援のサービスで、スマートフォン、パソコン向けのアプリとして開発されたものです。従来の母子健康手帳をこれまで同様活用しながら、このアプリでは欲しい情報を活用したい時間帯に活用でき、遠く離れた祖父母も情報が共有できるというソフトです。県内では村山市と東根市で既にこのアプリを導入しており、それぞれお話を伺っております。

子育て世代からは、予防接種のスケジュール管理が便利であるとか、成長の記録を家族で共有できる、手軽に地域の子育て情報が得られる